「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書

西日本旅客鉄道株式会社(以下JR西日本)が運行する「三江線」が、平成30年3月末をもって廃止となった。沿線自治体ほか関係者の多くが「三江線の維持・存続」をJR西日本に強く求めていたにもかかわらず、その意向が受け入れられず採算性などを理由に廃止を決定したことは誠に遺憾である。

かねてより採算性などを理由としてJR西日本は「ローカル線の見直しは不可避」との考えを明らかにしている。ローカル線の見直しが更に進められれば「木次線」の存続も厳しいものと想像される。また、JR他社においても、ローカル路線の廃止や減便などが進められているとの報道もある。地方に住む国民の「移動手段の確保」は必要不可欠であり、安易な「ローカル線の廃止」は地方の過疎化に一層の拍車をかけるばかりか、政府が進めようとしている「地方創生」の動きに逆行するものと考える。

広く国民の共有財産である鉄道の存続、とりわけ地方ローカル線の存続に向けた政策が必要と考える。

よって、下記の事項について強く要望する。

記

1. 地方ローカル線の廃止は、当該地域住民の日常生活をはじめ観光や経済活動等に大きな影響を与えることから、鉄道事業者の届け出により事業廃止ができる現行の鉄道事業法制度については、抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年 9月26日

島根県雲南市議会